明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

# 官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔告示〕

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**三三）　一
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**法務**二〇五、二〇六）　一
○信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令第一項の規定による事務の指定に関する件（**同**二〇七）　二
○南極条約へのパキスタン・イスラム共和国の加入に関する件（**外務**一八〇）　二
○環境保護に関する南極条約議定書へのパキスタン・イスラム共和国の加入に関する件（**同**一八一）　二
○食品衛生法施行令に基づく登録養成施設の名称の変更の件（**厚生労働**三六五）　二
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度予算に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度予算に係る補助金等の交付に関するものから地方農政局長に委任した件の一部を改正する件（**農林水産**一四一三）　二
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成二十二年度予算に係る補助金等の交付に関するものから地方農政局長に委任した件の一部を改正する件（**同**一四一四）　四
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十八年度予算に係る補助金等の交付に関するものから北海道農政事務所長に委任した件の一部を改正する件（**同**一四一五）　五
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（**同**一四一六）　五
○予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十三年度予算に係る補助金等の交付に関するものから北海道開発局長に委任した件の一部を改正する件（**同**一四一七）　六
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**国土交通**六二一）　六

〔国会事項〕

内閣　国家公安委員会　警察庁　財務省　防衛省　八

〔人事異動〕

内閣　国家公安委員会　警察庁　財務省　防衛省　八

〔資料〕

閣議決定等事項　一〇

〔公告〕

諸事項　一二

**官庁**

信託兼営金融機関営業保証金取戻し関係　一二

**裁判所**

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、船舶所有者等責任制限、再生関係　一二九

**会社その他**

## 告示

**○政治資金適正化委員会告示第三十三号**

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十四年五月二十二日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一

| 登録番号 | 登録年月日 | 氏名 |
|---|---|---|
| 四一六一 | 二四、四、二七 | 下出　知寛 |
| 四一六二 | 二四、四、二七 | 田中　学 |
| 四一六三 | 二四、四、二七 | 横山　司 |
| 四一六四 | 二四、四、二七 | 村井　知光 |
| 四一六五 | 二四、四、二七 | 安土　義和 |
| 四一六六 | 二四、四、二七 | 篠原　守和 |
| 四一六七 | 二四、四、二七 | 山貝　清明 |

**○法務省告示第二百五号**

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第七条の規定に基づき、次の者に対し、オーストラリアビクトリア州を原資格国として外国法事務弁護士となる資格を承認した。

平成二十四年五月二十二日　法務大臣　小川　敏夫

氏名　ウィリアム・ジェームズ・アラン・ホームズ
生年月日　千九百七十四年七月三十一日
国籍　オーストラリア

**○法務省告示第二百六号**

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第七条の規定に基づき、次の者に対し、アメリカ合衆国カリフォルニア州を原資格国として外国法事務弁護士となる資格を承認した。

平成二十四年五月二十二日　法務大臣　小川　敏夫

氏名　猪原　勇
生年月日　千九百七十一年四月七日
国籍　日本国

**○法務省告示第二百七号**

信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令（平成十九年政令第三百二号）第一項（同令第四項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、同令第一項の事務を次のように指定する。

平成二十四年五月二十二日

法務大臣　小川　敏夫